

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 128)

平成 年 月 日 税務署長殿		分割等による試験研究費の額の区分に関する届出書		※整理番号	
		(フリガナ) 法人名 〒 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目		電話() -	
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法人名	整理番号		※整理番号	
	本店又は主たる事務所の所在地	部門		※税務署処理欄	
	(フリガナ) 代表者氏名	業種番号			
	代表者住所	整理簿			
事業種目	業	回付先	<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課		
分割等による試験研究費の額の区分について、租税特別措置法施行令第27条の4第23項第39条の39第32項の規定により下記のとおり届け出ます。					
分割法人等又は分割承継法人等		法人名	記		
分割等の年月日		納税地等			
分割等の年月日		代表者氏名			
分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前5年以内を開始した各事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額	試験研究費の額	平	:	:	円
		平	:	:	円
		平	:	:	円
		平	:	:	円
		平	:	:	円
		平	:	:	円
		平	:	:	円
		平	:	:	円
		平	:	:	円
		平	:	:	円
(その他参考となるべき事項)					
税理士署名押印		印			
※税務署処理欄	部門	決算期	業種番号	整理簿	備考

(規格 A 4)

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 123)

平成 年 月 日 税務署長殿		分割等による試験研究費の額の区分に関する届出書		※整理番号	
		(フリガナ) 法人名 〒 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目		電話() -	
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法人名	整理番号		※整理番号	
	本店又は主たる事務所の所在地	部門		※税務署処理欄	
	(フリガナ) 代表者氏名	業種番号			
	代表者住所	整理簿			
事業種目	業	回付先	<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課		
分割等による試験研究費の額の区分について、租税特別措置法施行令第27条の4第9項の規定により下記のとおり届け出ます。					
分割法人等又は分割承継法人等		法人名	記		
分割等の年月日		納税地等			
分割等の年月日		代表者氏名			
分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前5年以内を開始した各事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額	試験研究費の額	平	:	:	円
		平	:	:	円
		平	:	:	円
		平	:	:	円
		平	:	:	円
		平	:	:	円
		平	:	:	円
		平	:	:	円
		平	:	:	円
		平	:	:	円
(その他参考となるべき事項)					
税理士署名押印		印			
※税務署処理欄	部門	決算期	業種番号	整理簿	備考

(規格 A 4)

改 正 後	改 正 前
<p>(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 128)</p> <p style="text-align: center;">分割等による試験研究費の額の 区分に関する届出書の記載要領等</p> <p>1 この届出書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)<u>又は連結親法人が、分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。)</u>又は分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)である場合における比較試験研究費の額の計算について、<u>租税特別措置法施行令第27条の4第23項又は第39条の39第32項の規定により分割法人等が各事業年度の所得の金額又は各連結事業年度の連結所得の金額の計算上損金の額に算入される試験研究費の額を移転事業(分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。)</u>に係る試験研究費の額と当該移転事業以外の事業に係る試験研究費の額とに区分しようとする場合に使用してください。 (注)この届出書は、当該分割等に係る分割法人等及び分割承継法人等のすべてがそれぞれの納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。</p> <p>2 この届出書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。</p> <p>3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。</p> <p>4 届出書の各欄は、次により記載します。</p> <p>(1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名</u>」、「<u>納税地</u>」、「<u>代表者氏名</u>」、「<u>代表者住所</u>」及び「<u>事業種目</u>」を記載してください。</p> <p>(2) 「<u>連結子法人</u>」欄には、当該子法人の「<u>法人名</u>」、「<u>本店又は主たる事務所の所在地</u>」、「<u>代表者氏名</u>」、「<u>代表者住所</u>」及び「<u>事業種目</u>」を記載してください。</p> <p>(3) 「<u>分割法人等又は分割承継法人等</u>」の各欄には、相手先(分割承継法人等にあっては分割法人等を、分割法人等にあっては分割承継法人等をいいます。)の名称及び納税地(連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地)並びに代表者の氏名を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。</p> <p>(4) 「分割等の年月日」欄には、分割等の年月日を記載してください。</p> <p>(5) 「分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の前5年以内に開始した各事業年度又は各連結事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額」の各欄には、分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の前5年以内に開始した各事業年度又は各連結事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額(移転事業に係る試験研究費の額をいいます。)をそれぞれ記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。</p> <p>(6) 「<u>税理士署名押印</u>」欄は、この申請書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印してください。</p> <p>(7) 「※」欄は、記載しないでください。</p>	<p>(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 123)</p> <p style="text-align: center;">分割等による試験研究費の額の 区分に関する届出書の記載要領等</p> <p>1 この届出書は、法人が分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。)<u>又は分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)</u>である場合における比較試験研究費の額の計算について、<u>租税特別措置法施行令第27条の4第9項の規定により分割法人等が各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入される試験研究費の額を移転事業(分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。)</u>に係る試験研究費の額と当該移転事業以外の事業に係る試験研究費の額とに区分しようとする場合に使用してください。 (注)この届出書は、当該分割等に係る分割法人等及び分割承継法人等のすべてがそれぞれの納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。</p> <p>2 この届出書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。</p> <p>3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。</p> <p>4 届出書の各欄は、次により記載します。</p> <p>(1) 「分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、相手先(分割承継法人等にあっては分割法人等を、分割法人等にあっては分割承継法人等をいいます。)の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。</p> <p>(2) 「分割等の年月日」欄には、分割等の年月日を記載してください。</p> <p>(3) 「分割法人等の分割等の日を含む事業年度開始の前5年以内に開始した各事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額」の各欄には、分割法人等の分割等の日を含む事業年度開始の前5年以内に開始した各事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額(移転事業に係る試験研究費の額をいいます。)をそれぞれ記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。</p> <p>(4) 「<u>税理士署名押印</u>」欄は、この申請書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印してください。</p> <p>(5) 「※」欄は、記載しないでください。</p>